令和7年度　常総市児童クラブ利用誓約書

私は貴指定管理者が運営する常総市児童クラブを利用するにあたり、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

１．児童クラブの利用条件に合致しなくなったときは、指定管理者へ速やかに申し出ます。

２．使用料等の児童クラブの運営に関わる料金を遅滞なく支払います。

また、口座引き落としが出来なかった場合は、指定管理者による現金納付の通知から7日以内に支払います。なお、正当な理由がなく滞納が2か月以上続いた場合は、利用許可が取消されても異議を申し立てません。

３．偽りその他不正な手段による利用申請は行っていません。

４．指定管理者の指示に従い、利用の決まりを遵守します。

５．本児童または保護者が他の児童や指定管理者に対し、暴力・迷惑行為等によって、クラブの運営に支障をきたすようなことは行いません。

６．施設や備品を損壊した場合は、保護者負担となる場合があることについて了解します。

７．本児童について、食物アレルギー等による特段の配慮を必要とする場合は、利用開始日までに指定管理者に申し出ます。

上記の事項が遵守されない場合には、常総市児童クラブの設置及び管理に関する条例の規定に基づき、利用許可を取り消す場合があることを了解します。

令和　　年　　月　　日

（常総市児童クラブ指定管理者）

株式会社　明日葉　殿

利用施設名

利用者住所

利用児童氏名

印

保護者氏名

※自署の場合は押印省略可能